

3 関連する主な計画の位置付け

(1) 台東区基本構想（平成 30 年から概ね 20 年後）

ア 計画概要

概ね 20 年後を展望して、台東区の将来像を描き、それを区民や地域で活動する団体などと一体となって実現するための、区政運営の最高指針となるものです。

イ 活用に関連する事項

- ・基本目標④ 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現
- ・多様な主体と連携した区政運営の推進

(2) 台東区長期総合計画（令和 5 年度から令和 10 年度）

ア 計画概要

基本構想に基づく区政運営の長期的指針であるとともに、区が抱える長期的な課題を明らかにし、区民と区がともに、基本構想に掲げる将来像である「世界に輝く ひと まち たいとう」を実現していくための、施策の方向と目標及びその手段を示したものです。

イ 活用に関連する事項

- ①地域の特性を活かしたまちづくりの推進（施策 41）
 - ・まちづくりを重点的に行う必要がある地域において、その地域特性を踏まえたまちづくりを推進します。
- ②区有施設等の総合的・計画的な管理と活用（施策 64）
 - ・新たな活用の検討が必要な区有施設や区有地については、PPP／PFI 等の官民連携も含めた効果的な手法を検討し、行政需要や事業の緊急性、敷地の立地条件など、様々な観点を踏まえながら活用を推進します。

(3) 台東区都市計画マスタープラン（令和元年度から概ね 20 年間）

ア 計画概要

都市計画法第 18 条の 2 に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定したものです。

様々な状況の変化や時代のニーズ、課題等に対応し、長期的な視点で区のまちづくりの将来像とその実現に向けた大きな道筋を示しています。

イ 活用に関連する事項

①北部地区広域拠点

- ・日本堤～清川～橋場地区において、賑わい・交流の場を創出する拠点。
- ・旧東京北部小包集中局跡地や既存ストックの活用、都市機能の誘導による賑わいの創出と、公共交通の利便性の強化により、地域全体の生活利便性の向上に資する拠点の形成を図ります。

②北部地域の将来像

人々が共生し 住み働き続けられる便利なまち

地域全体の生活利便性を向上させる拠点が形成され、地域内外の回遊性が高く、都市機能が充実したまちが形成されています。

地域の個性を活かした賑わいが生まれ、コミュニティを大切にする住みやすい生活圏が形成されています。

防災性の高いまちが形成されるとともに、浅草・中部地域との連続性を確保する、みどりがあふれるネットワークが形成されています。

③北部地域まちづくり方針

- 地域拠点の形成と地域内外の回遊性向上による総合的な都市機能の向上
官民連携の取り組みにより、旧東京北部小包集中局跡地に賑わい・交流の場を創出します。
- 地域特性を活かした賑わいの創出
- 地域コミュニティを大切にする住みやすい生活圏の形成
- 地域の防災性の向上
- 浅草地域との連続性を確保するみどりがあふれるネットワークづくり